

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-36369

(P2005-36369A)

(43) 公開日 平成17年2月10日(2005.2.10)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 1 D 13/12

A 4 1 D 10/00

F I

A 4 1 D 13/12

A 4 1 D 10/00

A 4 1 D 10/00

A 4 1 D 10/00

A 4 1 D 10/00

D

E

G

H

テーマコード(参考)

3 B 0 1 1

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2003-297944 (P2003-297944)

(22) 出願日 平成15年7月17日(2003.7.17)

(71) 出願人 596020358

今尾 尚子

愛知県日進市赤池町箕ノ手2番地の135

4

(72) 発明者 今尾 尚子

愛知県日進市赤池町箕ノ手2番地の135

4

Fターム(参考) 3B011 AA01 AA05 AB08 AB09 AC22

AC23

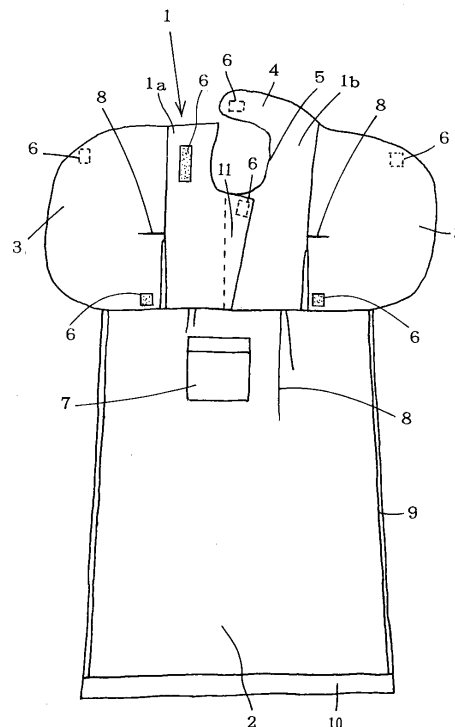
(54) 【発明の名称】 看護用衣服

(57) 【要約】

【課題】 終末期を迎えた寝たきりの高齢者や意識不明の重体患者用の衣服を、一見してパジャマや寝巻き等と同様な形態に着用させることができ、且つ着脱や医療行為を支障なく行うことができるような看護用衣服を提供する。

【解決手段】 肩部位を縦長状に延長した形状の上前身頃1と、その左右を延設して幅広状に形成して成る下前身頃2と、平面状に展開可能で、且つその展開時の下部が上前身頃1の脇部から切り離された形状の袖とにより形成され、袖3の折り返し部13を止着して被看護者の上肢を挿通可能に形成するとともに、上前身頃1の上部の余剰部分と下前身頃2の左右の余剰部分を被看護者の身体の後側へ差し入れるように構成する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

肩部位を縦長状に延長した形状の上前身頃と、その左右を延設して幅広状に形成して成る下前身頃と、平面状に展開可能で、且つその展開時の下部が上前身頃の脇部から切り離された形状の袖とを備えた看護用衣服であって、前記した袖の折り返し部に止着部材を固着し、その止着部材を用いて被看護者の上肢を挿通可能に形成するとともに、上前身頃の上部の余剰部分と下前身頃の左右の余剰部分をそれぞれ折り返し部とし、その各折り返し部を、被看護者の身体の後側へ差し入れるように構成したことを特徴とする看護用衣服。

【請求項 2】

上記した上前身頃の肩部位に、止着部材を用いて衿を取付けることを特徴とする請求項 1 に記載の看護用衣服。 10

【請求項 3】

上記した下前身頃の裾丈をやや長く設けて折り返し部を形成し、その折り返し部で被看護者の足を包むようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の看護用衣服。

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、終末期を迎えた寝たきり高齢者や、病気や怪我などで意識不明となった重体患者等のように、特に病状が重篤で、身体を動かすことができない人のための看護用衣服に関するものである。 20

【背景技術】

【0002】

従来、病人や高齢者などの被介護者に着せるための衣服としては、後身頃を中心として、袖と前身頃を平面状に展開可能に形成し、その袖と前身頃を前側に折り返して面ファスナーで止着するようにしたものがある（例えば、特許文献 1 参照。）。また、浴衣タイプの寝巻きを用い、被介護者が自分で脱いだり自然にはだけにくくするために、締め部をファスナーにするようにした介護用寝巻きも提案されている（例えば、特許文献 2 参照。）。

30

【0003】

【特許文献 1】 特開 2000 - 136409 号公報（第 2 - 3 頁、図 3）

【特許文献 2】 特開 2000 - 34606 号公報（第 2 - 3 頁、図 1）

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記した特許文献 1 および特許文献 2 に記載された介護用衣服等は、その後身頃部分に被介護者の身体を乗せた後、前身頃を合わせたり、袖を通すように構成されているので、被介護者の衣服を着替えさせる場合には、被介護者を抱き上げるなどしてベッドから離れさせ、汚れた衣服を取り除いた後に新しい衣服の後身頃部分を広げ、被介護者を再びベッドに戻すようにしていた。したがってこれらの介護用衣服は、家庭で介護できる程度の被介護者に対しては有用であったが、終末期を迎えた寝たきり高齢者や意識不明の重体患者等は、身体を動かすことが不可能であるばかりでなく、身体の一部に点滴の管や医療器具のコードなどが接続されていて、これらの衣服の着脱を行うことが非常に困難であるという問題点があった。そこでこのような重篤患者に対しては、素肌の上に浴衣状の寝巻子を重ねて、身体の上部のみを覆っているのが現状である。 40

【0005】

上述のように、特に病院で看護されている重篤患者は、素肌の上から浴衣状の寝巻子が覆われているのみであるので、家族や見舞客の目に痛々しく映じるばかりでなく、肩や脚が露出して身体が冷え易いという問題点があった。

【0006】

50

本発明の目的は、終末期を迎えた寝たきり高齢者や意識不明の重体患者用の衣服を、一見してパジャマや寝巻き等と同様な形態に着用させることができ、且つ衣服の着脱や医療行為を支障なく行うことができるように構成した看護用衣服の提供にある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するため、請求項1に記載の本発明は、肩部位を縦長状に延長した形状の上前身頃と、その左右を延設して幅広状に形成して成る下前身頃と、平面状に展開可能で、且つその展開時の下部が上前身頃の脇部から切り離された形状の袖とを備えた看護用衣服であって、前記した袖の折り返し部に止着部材を固着し、その止着部材を用いて被看護者の上肢を挿通可能に形成するとともに、上前身頃の上部の余剰部分と下前身頃の左右の余剰部分をそれぞれ折り返し部とし、その各折り返し部を、被看護者の身体の後側へ差し入れるように構成したものである。

10

【0008】

また請求項2に記載の本発明は、上記した上前身頃の肩部位に、止着部材を用いて衿を取付けるようにした構成とするものである。

【0009】

また請求項3に記載の本発明は、上記した下前身頃の裾丈をやや長く設けて折り返し部を形成し、その折り返し部で被看護者の足を包むようにした構成とするものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下に本発明の一実施形態を図面に基づいて説明するが、本実施形態の看護用衣服は、図1の展開図で示すように、右身頃1aと左身頃1bとに分割して形成され、且つ肩部分を延長した形状の上前身頃1を、広幅状に設けられた下前身頃の上部に縫着配置するとともに、その上前身頃1に衿4を取付けるようにし、さらに平面状に展開された左右の袖3, 3を、左右の身頃1a, 1bにそれぞれ縫着して、その全体形状が、後身頃を設けない平面状に形成されたものである。

20

【0011】

次に、本発明を構成する上前身頃と下前身頃と袖についてそれぞれ詳細に説明するが、まず上前身頃1について図2を参照しながら説明する。この上前身頃1は、図2(イ)に示すように、細長三角状の前合わせ部11を設けた右身頃1aと、下側の前合わせ部11を設けた左身頃1bを備えるとともに、その左右の身頃の肩部位を上方に延長し、通常の洋服等の上前身頃と比較してやや縦長状に裁断して設け、且つ衿ぐり5の曲線に合わせて形成した衿4を、左身頃1bと一体状に設けて成るものである。また上記した前合わせ部11には、止着部材としての面ファスナー6, 6が固着されていて、前合わせ部11同士を着脱自在に止着するように設けるとともに、衿4の端部と右身頃1aの肩部位にも面ファスナー6, 6が固着されていて、その衿4と肩部位を着脱自在に止着するようになっている。この際に、右身頃1a側に取付けられた面ファスナー6を、細長縦状に設けてあるので、被看護者の体型や体格等に合わせて、衿4の止着位置を適宜に選定することが可能となっている。なおここで使用する止着部材としては、操作性に優れていて、高齢者が飲み込む事故を防止できる面ファスナーが最も好適であるが、ボタンやホックなどの他の止着部材を使用することも可能である。

30

40

【0012】

上述のように構成された上前身頃1は、肩部位から上方に延長された余剰部分が本体部と一体状に形成されていて、図2(ロ)に示すように、その余剰部分を折り返し可能となっているので、被看護者の前肩部分と余剰部分の境界に位置する折り返し仮想線Aの付近から適宜に折り返し、図2(ハ)に示すように、その折り返し部12と衿4を被看護者の後肩とベッドの間に差し入れるようにするものである。なお前述の折り返し仮想線Aおよび後述の折り返し仮想線B, C, D, E, Fは、「ほぼこのあたりから折り返す」という目安程度のもので、被看護者の体型や体格等によって適宜に変更されるものである。

【0013】

50

さらに本実施形態における前合わせ部 11 は、心電図その他の医療器具のコードを取付けたり、医療行為を受け易くするために設けられたものであるが、場合によっては上前身頃 1 を左右に分割せずに、左右一体状（前合わせ部を有しない形状）に設けるようにしても差し支えなく、またこの前合わせ部 11 の形状を、図示のような細長三角状ではなく、他の様々な形状に形成してもよいことは勿論である。

【0014】

なおまた上前身頃 1 に取付けられる衿 4 は、本実施形態では左身頃 1b と一体状に裁断して形成されているが、この衿 4 を上前身頃 1 から分離させて独立の衿を形成し、止着部材（面ファスナー）6, 6 を介して、左右の肩部位に着脱自在に取付けるようにしてもよい。

10

【0015】

また図示しないが、衿 4 を使用せずに（したがって肩部位の止着部材も使用しない）上前身頃 1 の上部を延長したのみの形状にして、その延長部分の折り返し部 12 を後方へ折り返すように形成することも可能である。これは主として手術直後の被看護者に着用させるのに好適である。

【0016】

続いて、図 3 を参照して袖の形状について説明する。平面状に展開された形状が、図示のような大略半円形状に設けられた袖 3 は、その下部が上前身頃 1 の脇部位から切り離された形状で、且つその適所にダーツ 8 を寄せて縫着されているもので、図 3（イ）に示す折り返し仮想線 B, C 間の中央部を、被看護者の上肢の前側に位置させるようにし、さらに折り返し仮想線 B, C より外方部分を、折り返し部 13, 13 とするようになっている。そして図示のような対角線状に固着された止着部材（面ファスナー）6, 6 を用いて、図 3（ロ）に示すような変形筒状の袖を形成するように構成されているのであるが、上述のようなダーツ 8 を設けたり、上前身頃 1 に対して袖 3 が傾斜状に設定されることにより、被看護者の着心地が良好で、腕を動かし易いように配慮されており、さらには切り離された脇部位から体温計を差し込むことができるような工夫もなされている。

20

【0017】

また下前身頃 2 は、図 4 に示すように、幅広の四角状の布の上部にダーツ 8 を寄せて大略台形状に形成するとともに、適宜な位置にポケット 7 を設けて成るものである。さらにこの下前身頃 2 の左右端縁の縫い代 9 は、着用の際に被看護者の身体に直接当たることを防止するために、下前身頃 2 の前面側に倒して縫製されており、また裾縁 10 については、女性用であればフリルをつけたり、男性用であれば別布を重ねるというように、重みをつけることによって取り扱い易い形状となっている。このように形成された下前身頃 2 は、折り返し仮想線 D, E の付近より外方の余剰部分が折り返し部 14, 14 となり、被看護者の臀部や脚部の後側とベッドの間に差し入れられるようになっているのである。

30

【0018】

またこの下前身頃 2 の裾丈は、通常の寝巻き等と同様な長さにして使用するようにしてもよいが、裾丈をやや長く形成することによって折り返し部 15 を形成し、図 4 における折り返し仮想線 F の付近から折り返すようにすれば、被看護者が膝を曲げた場合などに、足を包み込むことができるので好適である。なお上記したポケット 7 は、看護者が看護作業をする場合の小物入れとして設けてあるもので、必ずしも設ける必要はない。

40

【0019】

本実施形態の看護用衣服は以上のように形成されているので、それぞれの折り返し部 12, 13, 14 を折り返して被看護者の身体の後側へ差し入れるようにすると、その正面側（前側）においては、図 5 に示すような通常の寝巻き等と同様な外観を呈するものであり、その背面側（後側）においては、図 6 に示すように、衿 4 および各折り返し部 12, 13, 14 が、身体の後側とベッドの間に挟まれた状態となるものである。この場合に、上前身頃 1 の折り返し部 12 と袖 3 の上側の折り返し部 13 が一体状に設けられているので、被看護者の肩の周囲が無理なく包み込まれるようになっており、また下前身頃 2 の折り返し部 15 も折り返すようにすれば、被看護者が膝を曲げた際に、下側から足を包み込

50

むことができるようになっているのである。

【0020】

本発明に成る看護用衣服は、主としてガーゼを用いて形成するものであるが、季節に合わせて使用生地素材を変更するようしたり、本発明品と枕カバーをペアで形成するようしたり、あるいは一般的な寝巻き柄とは異なる新しい感覚のデザイン柄を採用するようすれば、被看護者本人の気持ちを明るくすることができ、さらには家族や見舞客に好印象を与えることができる。

【発明の効果】

【0021】

本発明に成る看護用衣服は、特に終末期を迎えた寝たきり高齢者や、病気や怪我などで意識不明となった重体患者等に使用するのに好適な衣服であって、後身頃を設けずに被看護者の身体の前面を覆うように構成されているので、衣服の着脱や医療行為を支障なく行うことができるばかりでなく、一見した形態が、通常のパジャマや寝巻きと同様に着用させることができるので、被看護者の尊厳を損なうことがなく、且つ家族や見舞客に好印象を与えることができるという極めて有益な効果を奏するものである。また本発明では大略筒状の袖に被看護者の上肢を挿通するように設けられているので、被看護者が自由に上肢を動かすことができるとともに、前合わせ部から医療器具のコードを挿入したり、脇部から体温計を差し入れ易いという長所がある。さらには上前身頃に対して袖が傾斜状に設けられていたり、縫い代や裾縁やその他の様々な部位に人間工学的な配慮や工夫がなされているので、非常に着心地に優れているという特長があり、また後身頃を設けずに平面状に展開可能となっていて、縫製のための高度な技術や高価な付属品を必要としないので、安価な製品を市場に提供することができるという利点がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施形態の看護用衣服を正面側から見た展開図である。

【図2】 (イ)～(ハ)は、上前身頃の形状を示す要部説明図である。

【図3】 (イ)～(ロ)は、袖の形状を示す要部説明図である。

【図4】 下前身頃の形状を示す要部説明図である。

【図5】 本発明の看護用衣服を着用した状態の正面図である。

【図6】 本発明の看護用衣服を着用した状態の背面図である。

【符号の説明】

- 1 上前身頃
- 1 a 右身頃
- 1 b 左身頃
- 2 下前身頃
- 3 袖
- 4 衿
- 5 衿ぐり
- 6 止着部材
- 1 1 前合わせ部
- 1 2 , 1 3 , 1 4 , 1 5 折り返し部
- A , B , C , D , E , F 折り返し仮想線

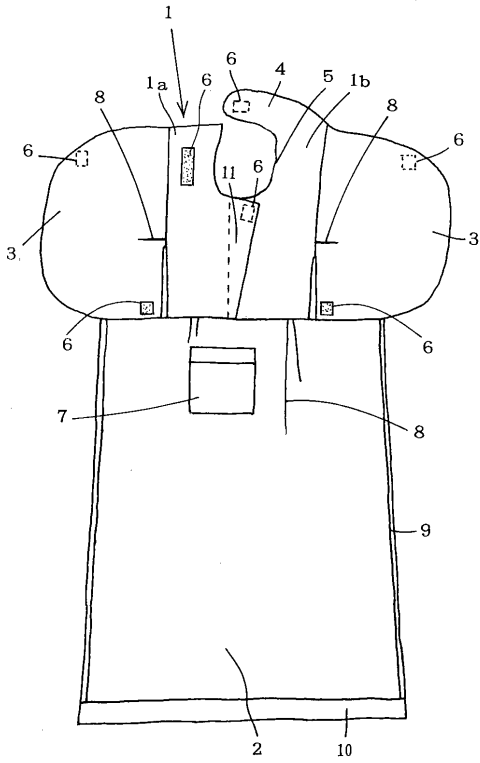
10

20

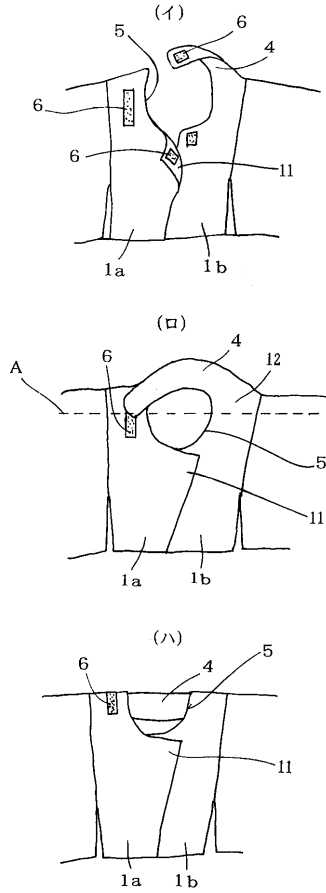
30

40

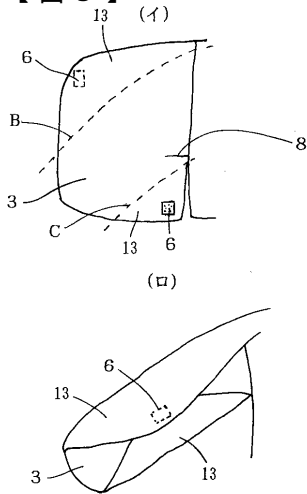
【 図 1 】



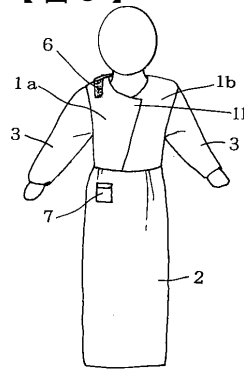
【 図 2 】



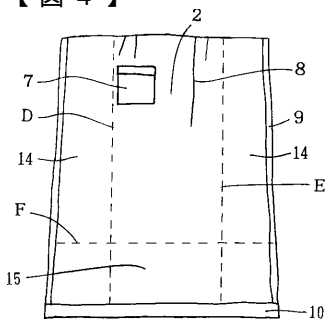
【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 4 】



【 図 6 】

